

2025 年度 自己点検・評価報告書

国際平和学研究科評価分科会

2026 年 2 月

基準4 教育課程・学習成果

1. 学修に関するもの

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。また、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【1】今年度の自己点検・評価の方針・改善計画

① 学修成果の測定方法

1. 必修科目の修得状況による測定

- 英語で授業を行う文系大学院(SIPS と TESOL)の学生を対象とする Research Ethics(1単位)の履修と単位認定(P 評価)を必須とし、研究活動において順守すべき倫理上の要請と規則の理解を確認。
- Core Courses (International Relations Theory、Peace and Global Citizenship、Seminar I~III) の履修と合格を必須とし、国際関係論と平和学の基盤的理論の理解を確認。
- Seminar I~III を通じ、研究計画策定・実施・論文執筆に関する能力の進展を段階的に評価。

2. 選択必修科目・選択科目の修得状況による測定

- International Relations 分野と Peace Studies 分野から各 6 単位以上(計 18 単位以上)の修得を課し、専門的知識と分析能力の広がりや深まりを確認。
- 各学生の学問的関心や研究テーマに応じて、Internship 科目の履修成果(事前事後報告書や参加評価)も評価対象に含む。

3. 修士論文審査による総合評価

- 修士論文指導委員会(指導教員・副指導教員)および追加審査員による最終試験(公开发表+質疑応答)を実施。
- 論文は国際的剽窃チェック(Turnitin)を経て、研究倫理遵守を確認。
- 審査基準は、理論的根拠、分析の的確さ、政策・施策提案の実現可能性、Global Citizenship の視座の反映など。

② 効果的な教育を行うための工夫

1. シラバスの工夫

- 全科目で授業目的・到達目標・評価基準を明確化。
- 国際関係論と平和学の双方の理論的基礎に加え、実際の紛争事例や政策事例を組み込んだ学習計画を提示。
- 研究倫理や国際的な学術基準の遵守を科目内で明示的に指導。

2. 授業形態の工夫

- 少人数教育(定員 16 名)により、双方向的な講義・討論を重視。
- Core Courses の理論科目(International Relations Theory、Peace and Global

Citizenship) は講義形式だが、授業内での発言・発表・討論を積極的に促す。

- Seminar I～III は演習形式で、研究テーマ設定から論文完成までの一貫した個別指導を実施。
- Internships は事前・事後の講義と現地実習を組み合わせた実践型学習。

3. 履修計画の指導

- 入学初年度前期末にアドバイザー（指導教員）を決定し、在籍2セメスター以降の選択科目履修や研究計画策定を個別に指導。
- 副指導教員を配置し、学際的視点・多様な方法論の助言を確保。
- 1年次から2年次にかけて、研究関心や必要な専門知識に応じた履修計画を作成・更新。
- 原則として学期ごとの履修上限（10単位）を設定し（2024年度に文系大学院全体で導入した Research Ethics(1単位)の履修を必須とする第1セメスターのみ11単位を履修上限とする）、学修と研究の時間確保を重視。

4. 国際性・実践性の強化

- 授業内の教育と研究指導言語を英語に統一し、国際的学術コミュニケーション能力を涵養。
- 外国人教員比率の高さ（専任教員6名中5名）を活かした多文化的視点の提供。
- 海外・国内の国際機構やNGO等でのインターンシップ機会を提供し、理論と実務を統合。

【2】今年度の自己点検・評価結果

① 学修成果の測定結果

2022年度からGPA評価を従来の4段階(A, B, C, D)から各評価に+-を付す評価(A+, A, A-, ,)に修正したことにより、各学生の各授業における学修成果をより厳密に測定評価することが可能になった。

② 効果的な教育を行うための工夫（シラバス、授業形態、履修計画の指導等）

シラバス、授業形態、履修計画の指導等に関しては、全大学的な基準と規則に従って実施し、情報提供の透明性と公開性、実施計画に沿った実際の授業の実施を担保している。特に初年次の春学期末に各学生の指導教員と副指導教員を選抜する際に、各学生から2年次秋学期までの授業履修計画を提出させて、指導教員が各学生の授業履修計画の妥当性について確認・指導している。

2. 教育課程に関するもの

教育課程の編成・実施方針に基づき、学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編

成しているか。

【1】今年度の自己点検・評価の方針・改善計画

① ナンバリング、ディプロマ・ポリシーと開講科目・成績の照らし合わせ

国際平和学研究科のディプロマ・ポリシーは、「平和で持続可能なグローバル社会の構築」に寄与する高度専門職業人を育成することを目的とし、修了者に以下の資質・能力を求める。

- DP1: 国際関係論と平和学の基盤的理論に関する高度な学識の修得
- DP2: 多様な価値観を理解しつつ、自らの価値観を確立する Global Citizenship の涵養
- DP3: 国家・非国家主体の紛争や社会的葛藤を理論的に分析し、解決策を提示できる能力
- DP4: 英語による高度な専門的コミュニケーション能力
- DP5: 修士論文を通じて、具体的な社会問題に対して創造的かつ実現可能な政策・施策を提案する能力

成績評価との照らし合わせ

- 評価方法
 - 講義科目: 授業参加度、発表、レポート、期末試験(または課題)により総合評価
 - 演習科目 (Seminar I~III): 研究計画書・進捗報告・論文草稿の完成度による評価
 - 修士論文: 公開最終試験での発表と質疑応答、論文本文の学術的完成度を審査
- 成績基準
 - A(優)、B(良)、C(可)に+-を加えた9段階評価
 - 修了には Core Courses 全科目合格、選択必修各分野6単位以上合格、総計33単位以上取得、かつ修士論文審査合格が必要

【2】今年度の自己点検・評価結果

① ナンバリング、ディプロマ・ポリシーと開講科目・成績の照らし合わせ

3. 就学状況

【1】2025年度の自己点検・評価の方針・改善計画

- ① 学籍異動の状況(卒業、休学、退学の状況など)

国際平和学研究科では 2018 年の開設以来、2025 年 4 月までに 96 名の入学者を受け入れている。このうち退学者は 1 名(学業上の理由ではなく、家族の事情による)であり、休学を申請した学生も過去 4 名(そのうち、1 名はコロナ禍中のオンラインでの授業実施中にコロナに罹患したことによる休学)で、ほとんどの学生は履修計画に示す通りの 2 年間の学修で卒業している。

【2】今年度の自己点検・評価結果

① 学籍異動の状況(卒業、休学、退学の状況など)

2024 年度入学者 18 名中 15 名が 2026 年 3 月に修了(予定)。1 名(日本人学生)が国際機関でのインターンシップ参加のため 1 年間休学したため 2026 年度に復学予定。1 名が体調不良のため 2025 年度秋学期に休学。1 名が修士論文未提出のため、2026 年度春学期に Seminar III を再履修する予定。

2025 年度入学者 4 名は全員 2026 年度春学期に 2 年次の学修に進む予定。

4. 改善計画

【3】今年度の点検・評価に基づいた改善計画

① 短期計画(アセスメント実施後 1~2 年の期間で実現可能な改善策)

1. シラバスの学修成果指標(Rubric)の明確化

- **目的:**各科目の到達目標とディプロマ・ポリシー(DP)の関連性を学生と教員双方が明確に把握し、評価の透明性を高める。
- **具体策:**Core Courses・Seminar 科目は特に研究計画策定力、分析力、英語論述力を評価指標として明記。
- **期待効果:**学生の自己評価と教員評価の整合性向上、成績評価の一貫性確保。

2. 選択必修科目の履修ガイダンス強化

- **目的:**学生が研究テーマに合致した最適な履修計画を立てられるよう支援。
- **具体策:**
 - 入学時オリエンテーションに、IR 分野・Peace 分野の科目間関連図と推奨履修モデルを配布。
 - アドバイザーと副指導教員による履修相談の記録を共有化し、履修の重複・不足を防ぐ。
- **期待効果:**履修計画の質向上、必要単位の取りこぼし防止、学際的視点の強化。

② 中長期計画（アセスメント実施後 3～5 年の期間で取り組む改善計画）

1. カリキュラムの体系的再編と科目新設

- 目的: 国際情勢や平和学研究の最新動向を反映し、教育内容の国際的競争力を高める。
- 具体策:
 - 国際関係論と平和学分野における新興課題を扱う科目を新設。
- 期待効果: 学生の専門分野選択の多様化、研究科全体の国際的認知度向上。

2. 国際共同教育・研究プログラムの構築

- 目的: 海外大学院との教育連携を強化し、学生の国際経験を深化させる。
- 具体策:
 - 研究科間協定によるジョイントセミナーの実施。
 - 海外提携校と共同でオンライン科目 (COIL: Collaborative Online International Learning) を開設。
- 期待効果: 修了生の国際舞台での活躍促進、教育課程の国際的通用性強化。

3. リサーチ・メソドロジー教育の強化

- 目的: 多様な研究手法を駆使できる高度専門職業人・研究者を養成。
- 具体策:
 - 質的・量的研究法、フィールドワーク、テキストマイニングなどの方法論科目を体系的に設置。
 - 学内外の研究支援機関と連携し、統計ソフト・分析ツール研修を定期開催。
- 期待効果: 修士論文の学術的水準向上、博士課程進学者の研究基盤強化。

基準 5 学生の受け入れ

1. 学生の受け入れのための広報活動全般について、適切に実施しているか。

- ・ オープンキャンパスにおける取組み
- ・ 授業体験や姉妹校との連携事業などの実施状況

【1】昨年度の自己点検・評価で課題となった事項および今年度の方針・改善計画

2024 年度は過去最多の 18 名の入学者があったのに対し、2025 年度は過去最低の 4 名の入

学者に留まった。そのため、2026 年度入試(2025 年度実施の入試)において受験者数の回復・拡大が大きな課題であることが研究科教員の間で認識され以下の取組を行っている。

1. 新たな入試広報物の作成

研究科のウェブサイトに継続的に卒業生と研究科教員の活動を報告する記事を掲載
ウェブサイトだけでなく、研究科の Instagram のアカウントを開設して情報発信
研究科紹介の動画を作成(カリキュラム紹介、研究科の学生・教員紹介)
研究科紹介の 2 ページのパンフレットを 500 部作成

2. 学内説明会(日・英)の開催

国際平和学研究科への学内進学者を啓蒙するために、5 月 28 日に英語による研究科説明会(6 名参加)、6 月 6 日に日本語による説明会(22 名参加)をそれぞれ開催。

3. 学士・修士 5 年コースの啓もう

本学国際教養学部の学生で 3 年時修了時に一定の条件(114 単位以上の履修、GPA3.5 以上)を満たせば、4 年時に学部在籍のまま国際平和学研究科の授業履修を開始し、次年度に国際平和学研究科に進学した場合にはそれらの授業の単位を卒業単位に加えることによって実質 1 年間で国際平和学研究科の学位を取得できる「学士・修士 5 年コース」が 2023 年度に導入されている。このコースの利用者が現状で 0 であることに鑑み、同コースの詳細を説明する資料を作成し、2026 年 1 月に国際教養学部の 2 年・3 年にあらためて周知し国際平和学研究科への進学を啓もうを図った。

【2】今年度の取組みに関する点検・評価結果

2025 年 4 月の学内試験受験者 1 名(うち合格 1 名)

2025 年 11 月の一般受験の受験者 6 名(うち 5 名合格)

前年の合格者 5 名(うち入学 4 名)から 2 名の増加が見られた。

【3】今年度の点検・評価に基づいた改善計画結果

<短期計画(アセスメント実施後 1~2 年の期間で実現可能な改善策)>

引き続き、海外での大学説明会の際の研究科のパンフレット配布、学内での研究科説明会および情報提供を積極的に実施して、学内外での啓もうに取り組み、研究科定員(16 名)の確保を目指す

<中長期計画(アセスメント実施後 3~5 年の期間で取り組む改善計画)>

SGU 事業の終了(2023 年度)に伴う留学生への奨学金の減額(学費62万円の免除→年間 50 万円の支給)に合わせて研究科の外国人志願者が急減しているため、学費免除に戻す可能性を研究科として大学院・法人に検討を促す。

2. 合格者に対する入学前教育等を適切に実施しているか。また入学後の学生に必要な支援（リメディアル教育・初年次教育等）を実施しているか。

【1】昨年度の自己点検・評価で課題となった事項および今年度の方針・改善計画

研究科として入学前教育は特に課題とされていない。
入学後に国際関係論および平和学関連の基礎の学修を希望する学生が自発的に、担当教員の許可を受けたうえで国際教養学部に関連科目を聴講している例がある。

【2】今年度の取組みに関する点検・評価結果

特になし

【3】今年度の点検・評価に基づいた改善計画結果

<短期計画（アセスメント実施後 1~2 年の期間で実現可能な改善策）>

特になし

<中長期計画（アセスメント実施後 3~5 年の期間で取り組む改善計画）>

特になし

学生の意見聴取

主として以下の観点を参考に、今年度の点検・評価および今後の方針を記入してください。

● 履修、授業、LOs に関すること

- ・ 全学の教育目標や3つのポリシーを認識していたか
- ・ 履修科目を決める際に、その科目のラーニング・アウトカムズを意識したか
- ・ 自身の学びを自己点検しているか
(履修科目のラーニング・アウトカムズの修得や、授業アンケートの自己評価について)
- ・ 今後、DPに掲げる能力を身に付けることが期待できるか

- 昨年度の学生からの意見聴取を受けて取り組んだ事項について
 - ・ 学生からの意見を受けて検討および実施した取り組み等のフィードバック
- 学生生活全般に関することや機構として意見交換した事項

【1】昨年度の自己点検・評価で課題となった事項および今年度の方針・改善計画

2024年12月13日(金)16時40分から例年実施している Reflection Meeting を教員代表(小出研究科長、ポポフスキ教授)と学生代表 3 名の間で実施して、研究科のあらゆる面に関して学生からの意見聴取の機会を設けた。例年学生代表からは、概ね研究科の研究・教育活動に関しては満足しつつも、具体的な学内組織の運営(たとえば留学生には情報が分かり難い等)に関する要望がいくつか寄せられていたが、昨年度はそのような具体的な要望は無く、全般的に「満足している」とのことだった。何度か、学生代表に対して「どのような要望でも寄せてほしい」と促したが、昨年の場合、「特にない」とのことだった。引き続き、学生の要望に関しては研究科として敏感に聴取していく方針であることを学生代表に伝えた。

【2】今年度の取組みに関する点検・評価

2025年12月12日(金)16時40分から Reflection Meeting を教員代表(小出研究科長、ヒライデ講師)と学生代表 4 名の間で実施して、学生からの意見聴取の機会を設けた。学生代表からは概ね研究科における教育・研究指導に関して満足している旨が述べられたが、以下の2点について改善の余地を指摘された。

視覚障害学生への学修支援サービスの改善

2024年4月に入学し2026年3月に修了を予定している学生(全盲)から、自身の在学中の要請によって、中央図書館で視覚障害者が利用可能な OS のパソコンが導入されたり、授業の PDF 教材の OCR 化を教員がくれたりした例を通して、それぞれの場合に研究科や大学総体としては非常に親切に学修支援がなされたことに感謝しつつも、そもそもそれ以前に大学として(欧米の大学ではすでに広く導入されていた)視覚障害の持つ学生に対する学修支援サービスが提供されていなかった事実については、指摘しておきたいとのことだった。

学修・研究における生成 AI の活用方法について

倫理的且つ創造的な生成 AI の活用方法について、教員代表と学生代表の間で活発な議論が行われた。学生たちは、現状の大学・大学院としての生成 AI 活用に関するガイドラインについては妥当と考えているが、生成 AI 自体の技術進歩に合わせてその具体的な活用方法については、個々の学生のレベルで様々な意見があり、個々の研究分野や研究テーマ、そして研究方法

に合わせて、指導教員との間で議論をしていく必要性が指摘された。

【3】今年度の点検・評価に基づいた改善計画

<短期計画（アセスメント実施後1～2年の期間で実現可能な改善策）>

2025年度入学の学生にも視覚障害の学生が1名いるので、その学生の要望や必要に特に耳を傾けつつ、具体的な学修支援の方法やサービスの導入に継続して努める。

<中長期計画（アセスメント実施後3～5年の期間で取り組む改善計画）>

障害だけでなく、多様な特性を持つ学生にとって快適な学修・研究環境の整備を目指して、学生の意見を継続的に聴取するとともに、個々の教員のレベルで可能な具体的教育サービスの提供や、研究科の制度レベルの改善に取り組む。